

令和3年度

事業計畫書

一般財団法人 環境事業協会

# 事業計画書

## I 公益目的支出計画事業

### 1 廃棄物処理施設建設等にかかる技術協力に関する事業

公益目的支出計画における実施事業（公益目的事業）として、引き続き、公益社団法人全国都市清掃会議及び生駒市等から委託を受けて、廃棄物処理施設その他関連施設等の建設及び整備等のための技術的協力業務を実施する。具体的な事業計画は次のとおりである。

#### （1）公益社団法人全国都市清掃会議からの委託業務

- ・出雲市可燃ごみ処理施設整備に係る技術支援業務
- ・姫路市市川美化センター長寿命化事業に関する技術支援業務
- ・廃棄物処理施設積算要領研修会大阪会場実施業務

#### （2）市町村、一部事務組合等からの委託業務

- ・生駒市清掃センター長期包括委託業務の実施状況についての技術協力業務
- ・土佐市所管の粗大ごみ処理施設定期点検補修工事に係る技術支援業務
- ・猪名川上流広域ごみ処理施設組合国崎クリーンセンター技術支援業務
- ・橋本周辺広域市町村圏組合橋本周辺広域ごみ処理場運営管理モニタリング委託業務
- ・高知中央西部焼却処理事務組合所管の焼却施設定期点検補修工事に係る技術支援業務
- ・やまと広域環境衛生事務組合やまとクリーンパーク長期包括管理運営委託事業に係るモニタリング支援業務
- ・大津市ごみ処理施設施工監理支援業務 等

#### （3）公益社団法人全国市有物件災害共済会からの委託業務

ごみ処理施設の火災・爆発事故における適切な復旧及び再発防止のための支援業務

## 2 環境保全等普及啓発に関する事業

公益目的支出計画における実施事業（継続事業）として、地球環境保全や廃棄物に関する普及啓発を目的として、引き続き次の業務を行う。

### （1）講座・イベント型普及啓発事業

#### ① 環境問題講演会

当協会の環境特使や専門家を講師に招き、グリーンインフラ講演会、SDGs講座を開催する。（年2回）

#### ② 連続講座の実施

大阪府内の環境保全活動団体を訪問・参加し、自身にあった活動に目を向けて環境保全につながる活動に参加する人材を育成するための連続講座を実施する。（シリーズ講座：年7回）

#### ③ ごみ減量・3R活動推進に関する普及啓発活動

大阪市が実施する「ごみ減量フェスティバル・ガレージセール・イン・OSAKA TOWN」等に参加し、事業紹介パネル等の展示や環境ゲーム等を実施する。

### （2）3R・低炭素社会の推進に関する普及啓発活動

持続可能な社会の実現を目指し、地域における3R活動や温暖化防止を推進するリーダー育成のため、一般社団法人持続可能環境センターの地域パートナーとして、大阪府下における検定試験・検定講習会を実施する。さらに、一般社団法人持続可能環境センターの検定事務センターとして、全国で実施される検定試験、検定講習会の申込み受付、受験票・受講票等の発送、合格証の作成・発送業務等を実施する。

また、令和3年度より新たにIP試験を実施し、より多くの受験者に学習機会の利便性向上を図っていく。

### （3）環境に関するネットワークづくり

環境NGO/NPOや、環境に関するネットワークに参画し、協働して普及啓発事業の企画・実施・運営等を行う。

#### (4) 啓発ツールの作成

オンライン講座で活用するウェビナーやさまざまなイベントで活用する  
ハンドブックなどの独自の啓発ツールを作成する。

#### (5) 協会SDGs推進事業

##### ① シンポジウム等の実施

シンポジウム、セミナー等公開討論の場を通じてSDGs推進に必要な  
テーマ設定や実践団体との幅広い連携を行うことで、協会が今後事業と  
して実施できるかどうかの検証を行う。

テーマ例：食品ロス、相対的貧困、農福連携等

##### ② 支援事業

上記記載の意見交流の場を通じて、当面必要とされる支援策（フードドライブ、こども食堂等）の可能性を当該団体と協議の上、具体案を検討する。  
また、「食」に対する啓発事業として農業体験等も検討する。

#### (6) 体験型環境学習事業

大阪府在住の小学生（一部、中学生も可）とその保護者を対象に、持続可能な社会に向けた人材育成のための体験型環境学習イベントを行う。身近な大阪のフィールドを中心に、親子で楽しみながら自然環境や地域社会などのさまざまなつながりや仕組みを学び、社会課題を自分ごととして捉え、解決に向けた行動変容につなげることを目的に、専門的知識を有する専門家・団体等と協働して体験学習プログラムを実施する。（年5回）

## II その他事業

### 1 環境教育、学習の振興等に関する事業

大阪市の環境教育、学習の振興等に係る業務について、公益社団法人大阪自然環境保全協会（ネイチャーおおさか）との共同提案により大阪市環境局から受託し、今日の環境問題には市民生活や企業活動が密接にかかわっており、環境問題を解決していくためには、市民、事業者・経済団体、環境N G O／N P O、行政などが各々の役割を主体的かつ積極的に果たしていくことが重要

であるため、学校から地域、大阪市全体へと環境に対する興味の輪を広げていくことによって全ての主体が環境問題に関心を持ち、正しく理解し、意識を高めるとともに、環境問題の解決に向けた行動を実践することをめざした取組みを進め、各主体とのパートナーシップの確立を図り、SDGsの達成に貢献する業務を実施する。

(1) 環境学習拠点施設の運営業務

- ① 環境活動推進施設（なにわE C Oスクエア）運営
- ② 自然体験観察園維持管理
- ③ 環境学習情報サイト（なにわエコスタイル）ホームページ等の運用、システム保守、管理業務

(2) ネットワークづくり強化業務

- ① ネットワークづくり（おおさか環境ネットワークの運営業務）
- ② ネットワークづくり（生物多様性の保全に向けたネットワーク会議の運営業務）
- ③ こどもエコクラブ大阪市地域事務局の運営業務
- ④ 大阪市エコボランティアの募集・支援業務

(3) 環境啓発業務

- ① 環境啓発活動の企画・イベントの開催・運営業務
- ② 環境啓発講座の実施
  - ア. 環境啓発業務
    - 1. 小・中・高向け出前講座
    - 2. 出展型環境啓発講座及び地域の環境啓発講座
    - 3. 市域生き物さがし講座
    - 4. 自然体験観察園講座
  - イ. 指導者向け環境啓発講座
  - ウ. 実践者向け環境啓発講座（市民環境大学、環境に関する時事問題講座）

2 廃棄物等処分施設の管理に関する事業

(1) 建設発生土及び浚渫土砂受入並びに埋立処分地管理業務に関する事業

大阪港湾局からの受託により、北港処分地（大阪市此花区夢洲）へ搬入される大阪市の公共工事から発生する建設発生土の申請受付・性状及び数量確認をし、各部局の搬入数量を確定の上、大阪港湾局へ報告する業務を行う。

また、大阪市内の河川及び港湾において大阪市関係局等が実施する公共工事から発生する浚渫土砂の北港処分地への受入に関する検収確認業務を行う。

さらに、夢洲域内において、大阪港湾局が実施する汚染土処理事業に関して、搬入される汚染土の受入・報告などの運転維持管理業務及び埋立処分地の公害防止管理業務を行う。

#### （2）大阪湾フェニックス計画大阪基地廃棄物受入等事業

大阪湾広域臨海環境整備センターからの受託により、同センター大阪基地（大阪市西淀川区中島）において、大阪市、豊中市など大阪基地の後背圏から搬入される廃棄物の受付計量、受入基準に基づく受入検査業務及び沖合の埋立処分場へ輸送する海上輸送船への積み込み業務等を行う。

### 3 市設霊園の指定管理に関する事業

大阪市から指定管理者としての指定を受け、大阪市設瓜破・服部・南・北霊園、大阪市立服部納骨堂の管理代行業務を行う。

指定期間 令和元年度～令和5年度

#### （1）使用許可に関すること

- ① 申請書等の受付、許可証の交付
- ② 臨時使用料及び手数料等の徴収
- ③ 管理料未納者への対応

#### （2）施設の維持保全に関するこ

#### （3）使用者現況調査と墳墓整備に関するこ

#### （4）霊地及び合葬式墓地の使用者募集業務に関するこ

#### （5）自主事業に関するこ

(6) その他

- ① 合葬式墓地への埋蔵、記名板への記名に関すること
- ② 慽靈祭の挙行に関すること
- ③ 合葬式墓地の献花式に関すること
- ④ 墓地、埋葬等に関する法律及び同施行規則に基づく墓地管理者としての業務に関するこ 等

4 その他事業

「大阪市の環境事業 120 年の歩み」の販売業務を行う。